へ 13
3104
5止

南山奇観瑞根草五之巻

松村兵庫古井の妖鏡を得たる事

南勢大河内の郷にその昔国司の府にて南朝の頃までも北畠殿とこれおり
て一方を領ずなり国府の西南に大河内明神の社あり国司ゆ崇敬
候理にたまへ神領もあまた寄ちまつりぶく衰微して嘉吉文安の頃
にいたりて社頭も雨露よりかさなりたり風情あるべき祠宮松村兵庫なる
もの都より参りし時の所領細川家に由緒ありにたりて仕造のまと行へ
ることなども前将軍義教公赤松満祐ゆ弑せられたりよ絶嗣なりしかば世
わりて義政公将軍の職を継たまへ手続て公のまま繁きに其事とあくすぎ
侍りし兵庫いとうとう文才もかしこく和歌の道なども幼より嗜るうしし掌
に家留て其奥儀をもきわめんと京極今出川の北り寓居して公の法法

昭和九年 七月 寄贈 勝

へ 13
3104
5

と待居たり旅籠の亭主あわてて一の石井わそ[illegible]より暗くうく人を
願うさとさきてたまたまも宅着とそもあく後者一人のこるまでかたも挽すず
著[illegible]その頃其頃我内大り早しして活けも水にそ[illegible]折てるかの石井の酒
ろこうあく水藍のごとくこうたまたまと隣より汲る者多くこれども人く
むしてて汲ひ[illegible]者もあるに或日暮の頃隣家の婢のごとく
汲んうてくく井中と家に居るとあやとうるうらて忽陸つりく
[illegible]たり井水さうやそ深くまで數日と汲くくこの元盤と
そこを得たり異たり兵庫わやうちあんまと怖まて恒ごと嚴くこう
らんたりと去てもあやとて怪たりて鶴に家に中に孝の頃夫
でかりと[illegible]き女のたまたるる粧飾いとうくく粧ひてあり兵庫をこて
まて顧をむけく[illegible]風情なの粧ある中世のたびにあらば竟えて

ろあわくやうくちうちんとせしぶたをひわうて[illegible]て人を[illegible]
とと石井の妖りうべわかとこうやうこうをに立さうて後者にも此[illegible]
してを行[illegible]そこに或夜二更の頃より風雨こかうに列[illegible]樹木を倒し屋
瓦と[illegible]を雨の盆と傾るごとく閃電晝のごとく霹靂とびたく震
ひて大柱も折け地維も崩るかとおそうたる大晴く夜も明たるよ兵庫
やく起て窓を開て外面と家の表に女の坐して案内をうて人雑
とこの弥生と若て兵庫わやうこうに[illegible]家来して戸を[illegible]と間よりて
こうとうこうまでに井中よりあり女うち兵庫ゑ云世間の井中の人にあらばや
仕ぐでうに人を惑て報とる女云毒の人をうに者まあらば此井毒就あり
むうこうとうにまもあるよ大旱といへども水かうまあ毒井中者井に陸て
遂よ就のたんよ役使やこうまうを[illegible]をたうて人を惑[illegible]或

衣裳・装束の類を以て歌さすして蛇の食ひ殺すの法
人血をこの毒にて毒をこの毒を矢ぜゝ山の毒を手若干にて昨夜天竺
の事あり〻ことをさりて信州鳥居の池より山の井中主の山世時
居人をして毒を飲て井を服せしめ〻ぶ〻ぶ兵庫數人をして井をあげしむ氷
ぶ〻ぶとして行て行方を尋ぬ
清く一滴もなし井中他のあり唯等籍のみあり清く
底まで〻一枚の古鏡あり〻〻〻あり法〻是をとりて背に姑
洗之鏡とし四字の款識あり其の弥生とし〻世〻あり番を以て
其穢汚を清め匣中に安じ一面なる所を法く去り〻〻〻
女入りて去り〻君の力になりて數百多の苦をあげて世に出ることを法
侍り〻不浄を法ぬ穢をとりたまひ〻月の服穢をとりたまひ

此井に〻大なる池あり〻を遷都の時埋めたまひ形ばかりとのこ
なほ都を遷〻なほ〻ときは百神の神〻〻たけの毒其むりより
すこたり〻毒蛇もせんなく〻井中をとめすあり侍り妻の齋明天皇
の時百濟国より〻されて久〻宮中に秘ひ置きて嵯峨天皇のとき
皇女賀茂の内親王になりまより後兼明親王の詠よ侍り源家
に傳り〻堂殿〻に秘〻なほ〻〻其後保元の乱より詠りて此井に
隊をとり長く毒蛇を責にしたまひ今日よりて十二律にかゝりて法うせん
らく〻妻は二月二日より彼るの物あり君妻と將軍家にて先生〻大
なる祥と得〻〻其上此所久〻〻〻たまひ所よりあ〻〻〻かに後〻と
如〻かり法りてかさけ〻〻〻にて其形をこゞ兵庫その詞のごとく池に
後〻て半の〻と頭〻に次の日なくして地をとり家を崩り〻〻〻

霊仏に報ずるところなりとさわりてこれを将軍家にたてまつる
義政公古翫を愛し給ひ珍物賞し給ひ徒来するところ
であるところに侍るにて第一の奇寶とし給ひ兵庫にて芸賞として南都勢
に一ケの庄を神領にせしめ給ひ社頭再建の公方法花堂の叢
命をかうむりて兵庫の本尊のごとく多年の懇願をとげ後山陵故
あり大内の家に賜りし義隆義尤の後にその所生を求めたまひ
に侍り

千載の斑狐一條大閤を試むる事

應仁の乱に古今未曾有の至変にて元弘建武の乱にまさるべ
き五畿七道ことごとくかの雄峰のごとくなりて各国より害擾
し代所を選ぶこと唐土の戦国とかかる例あるべし上人の

公卿殿上人までこれに身をよせかくれ住ひ給ひ
けるも一條右大閤兼良公いさかの縁と求めて江州に乱を避給ひ公ことに
たゞ倫安の才にて其情識又いとゝ類なきに諸文和歌のみち
まで一時に肩を比ぶる人なし置書壹千卷新花鳥餘情千林良材公事根元
和歌数多の書をあらわし後生の使ひとなり常に不平をいだきて
永崎巫祝に勝る事なしあり世に言ふ公の宿右府よりかの相国に昇
る若公に其家をとゝのへ摂関の位をあがめ代執柄の家あり若
公の唐土の事に李唐以前のことを考へ本朝の事に延喜以前のことを
和漢の古を知るのみならず李唐以後延喜以後のまたとする此二條彼公に伝
どゝ後世家をうることを公の万分が一にもなぞらへ遺恨なれば
より時の人右大閤を請ぜるに公の画像置仏ぐに悔りたるにて

公附のものあるべくもおぼえず不肖ながらいまだ詩をよく
誠に衰世の文才といべしかれども政務かろ〳〵武家のたにあるて拙者
なりしことわるべき徒よ虚位とやうなれども身を立てへ所なく
濃の間よさすがわるさなりして草莽より身をたてそこなて不幸
なれと頃〳〵も愛知りの片わらにて蟄居なりしあるも荒屋の新
都を去れば徒然と風ちかなて仕るに編戸をとざすのあるを
誰とうたなれば頃世ぞうの世多身にて布をまとうても服せなう
わるく骨相の寄あるよ世のあるの村吏にあるとと持なりしに女多侍を
ここやあく在なりしそ余れ此門上高郎のやうて住侍る草屋行ふ
花あるぶ幼より書籍を好ましみ春を初侍ふ孫ども実村のかあるを
へき師友をもあくこまの孫を侍りよんかぶる君出ずよこうし

まんとをうみたなりて也をかえうこび推て多のたまをつけて古周を
て其ゆゑおやこうを試たなりよ和漢のそをを博ることを海のごとく論
水の流るぶ〳〵左周天より移て天下の多才あるを再三称ぞ〳〵
ぶ多謝て云ふ〳〵わるこびさまでも天の幼ることを仰ぐ今試り五三を同いちんとも四書の名程朱
に出る論ず〳〵大学中庸の二篇を表出〳〵行まの時ゆ日ん左周云
程朱ぞ戴記の中ゆ表出て四書の名出ち女多云晋の戴顒
中庸傳三巻と作る又梁の武帝論疏一巻制旨義五巻と製作し宋の
仁宗王文正に中庸一篇を賜ひ呂臻に大学一篇を賜ふ〳〵と云てこれ
ばりんで程朱と侍んや左周其精敷に侍〳〵なり又云西瓜の中国より来る
の時ゆ左周云五代の時胡嶠と云者戎の地より往とうり来りて

史記に云ふ孔子云云とあり深の武帝西園に緑沈瓜を含てある
竹物語に云ふ竹実は鳳凰の食する物とて云々近頃
よく生ずる所の竹実なりんやと園云いまだ考へず竹実二種ありて鳳
の食ものは大さ鷄卵のごとく其味蜜にまさるとかや此方に生ずるは
江淮の間に竹米と呼ぶよし生ずれば其竹枯るとかぞへて書
に餓死竹生花とかへて荒年の兆なりと本朝続国集に載たり何ぞ一説
なりんや園言葉に又云曹操園羽を漢寿亭侯に封ずるの志
にて人乃ち字義いんや園云いまだ考へず女多云蜀の厳道に漢寿と云
地あり故に漢寿亭侯に封ずるなり後世漢の字を世の名やとて
寿亭侯といひ又やや園言葉に又云論語に紫の朱を奪ふ
とあるとぶり紫に朱と竹でまぎらはしんやや園云いまだ考へず女多

云宋仁宗の頃より紫を染て紫草を多く用ひて紫と名く異
永興津に赤の紫あり古の紫は染て青とすることなく紫草を染り
用ひて赤紫を紫とすと云ふ初めは唐にも染殿の頃より紫を
いとよ後して北紫と云ふ世人多く染て赤紫を
奪ふと言ふ宮ぞやや園ことに云ふ永興詩のごとき雖へども
云たまへや園云大津皇子ある手諸書に人乃ち女多云大津皇子に
だらく大友皇子河島皇子とともに五言の詩を作りたまふ大友殺害の覚を
紫草にたまへり故世のくことを云ふ日本紀にも詳く漏さまたるにや園言
ふ又云雲雀城門の名いかぞやや園云いまだ考へず女多云四維城四維郭
ゆゑ同じ意にて外郭あり唐の懿宗の時羅城を築とて注に外郭あると
云平安城外郭門あるとかく名付たるなり園云ふ又云不審跡を

天法の地あり伝法あり左園云伝濃あるを不可とすべし伝法は
こと論あり廿年云永和仁寿の頃後くに両国の境と論じたることあり
使をたてらるまで天法の地あるべしと定めたる其後信濃に屋したる事国史
にあるべしいつよ左園云よ惜しかるべし小冠者よ難殺とこそ云へ
たびたびせんとすべし沈たしたまへ忍び討と生じて云廿年和平を作
廿年云幼より是をたしなんでもこつよ近世輭弱華靡の躾とのまだ世乃人
云懐中詠草あり廿年一冊を見て記きさんたまつよ誠よ素迂よしてたけ
高く調ありごとくなまま定家のいとある正家ごとに歎たまひ風調
左園考を収め云廿年全才とこそ云へきれども和平の其門はよりぐ長の奥伝
とさいひ年かて詠草垂迹あり地下の風をたしたまへ

たまつよ廿年冷笑云左の賢明あり摘流伝の説を執たまへ
と貴ぶ人九条人地下ありぬ賢之躬恒が業人地下の流官和平式と定めて家
伝姓氏とさるべし家門あり一時の風をよろこんとせ一世行の花面の志
人道にたて待ぶ人の如と作とする云貴賤の差別あるものあり行面の
業をせん達とあるべんを雲井の上よ春秋を詠先たまつ賤が家に折る梅
にをとろ夜さ如ようちわとさめてすまさまてうと行事と作とする
も如よ和どうまとい作ぶさとるべあるこの如も同じ如て月雪花も同かんん
あるとの和どう貴賤の差別を論ずべきやとこそ雅俗あり古今と論じ如
浅深ありて優劣と定むるのこそ人の貴賤とこそ論ぜるものに於ぶ地下
堂上のこそ云て朝家寄人政務武家よ居てよ後のあるにてむし
りくこそ論あり摂録の家よ地下あり寒微の家よも殿上よ登あり内

紗の名にて貴僧の名におくれ出で頼徒緑倉りをんりてはなはだ虚位
に居なすりさるゝの流風出来て或ハ和学の家にも洛の承まで技芸をとゞる
者もおなし百工とこれ能を争ひ有の天朝の大臣あんどから京材と
李しもなき衰世の三まやかしむさゝ業なるを君のごとくれ古今の通鑑
達したまふるするかるまを眉目とし今日の大変もえぐつり極されぬ
しるべしと悟るところあつたなき一字を閣公醉がごとく面首になりたりしハ一言
の下に大いなる覚をぬき給ひし是此女舞は非常の事のあれバ是とうら
むまゝ剣と鏡とを去ることのあれと常に剣と鏡一枚を出して女舞と出とる
やし実へバ女舞とおもしろしてさもそれをとかくいふ事を鬼魅妖狐の類と
にしひたおふなるべし天地の変さかんで奇才なしとせん衰世なるとはいへども
君のごとくの今世の大才を生ずるを後世の見るべき孔子ますわるぞのさまなる

其剣ハ陽よして威ある物なり鬼魅ハ陰にして形なきものなり威あるをもつて形
なきに逼るときハ其妖消滅して敵することわざしたり此故に鬼魅ハ剣をおそる
鏡ハまた陽よして明なる物なり精ハ陰にして仮に変ずる物なり仮を変ずるもの
至明に逢ふときハ其形を暴露して正あるなり此ゆゑに狐狸花月の
妖も鏡を畏るなし抱朴子此事を論じたることを知り事みる人し
君此二物を以て試みなまひとの掛さまぞ傲然として畏れたるも左閣謝
して云聊戯れたるのミ女舞意に快むところなきこと家此ところにあつて玉卿
沈着よ塩ぞ女舞踏てまそぞまかれ古今を談ずといへども終日
言んおびてる施すもすずし旅館の役に扱わんと実へば女舞なるもことなく
しも一間よ退きぬ左閣ハ今ハ天下奇才なれバしもわれバとか
まつ實の俊才をおみそうらんずるか左の鬼魅よわれぞんべ千載ハ

妖狐あべし永間千載の妖狐へ劫錆をもはらせば只千年の古木をもかく
時と時へ其形をあらはしつゝ千年を経たる古木やあるこ陸家の翁をも化して
知てうよ是もひまへぐるかの住のかくよりて千年の狐よりあるこつゝ狐の
化りて古周もるこびたまへ村主の如けみ者とうて左右を分かり
手をて其古まるこうて化さ出行五やて手かるよをぐくよ
あのかるこうて人たまへ化まのあるかくあるまへ化ふの
人をうて化ぐこたまをこうよ両人の者ども狐をて化まの
ちらこうを羽云ひまかくこうを是をこうを此山奥芸州隈の苫尾
とうよ千年を化ふ老狐の化ぐこまへ此よ年をてうこ頃一係を周愛知川の
こを化塾居へたまへ公い博そあ名あるこ古へ類へあるこ自屋へたまへ人
永試こに見へて公の博識をあるまへ鉄乳を折へたまかるこよ行へをたへ

狐もまよ年をこうしる更永縮て云海が才智能識天下に敵する
者あへん左周服へたまへこを明らへあるこ只をこくへ奇禍よ達へ海のくへあるこ
ぐ其餘殃なども連累をぐへ其時悔へるあるまぐ出るこをほこ徳をかくへ
て天年を保ちたへんこて年をこあるを草木花へるへきを法て折を虎豹貴の毒
あるこを法て新へる更玉体けやへく井泉の竭年へ海やぐ玉を掘へ深へたへぐ
むの徳へわへんこを再を制せへかを周へぐへて年へるを化へたへぐる
こをこをこうて化をこへがをけをぐやへくこを行方をこうを村人あへへんぐるをこうを
暁へをこを者をこのをあをへぐやへを化を切倒へ一束の薪をこうをへくへあるこ
へ年ぐへをこをへたまへぐへるを周よ語へるまへ年をこうを老狐の稽よ驚へ色
を次の間へてかの薪を焼へたまへ熟睡へる女年あを口をへて章を
狐妻戸疏へるあへ迷へぐを村人ぐを持へる斧へを出刀よ年へあるを

左国云かまの神をあらそひ流精を移んとあり千載
と称する霊狐と化して新しくたゝりをなす伊勢の
ちゝと張しなしくちる異人狐憑しまで今よわるゝを後都もそし
神おんとせしに左国も信を得ず社頭の古木ときりくし
とも謝しあくとんとて多賀の諸で参詣神示なく徒行しかきさ
ゝもたりしりてて

多賀の宮人が世よかゝのあやこをとて神さびにうめけの玉垣

今人民猶きの蟄居したまひて玉をもて物して異人のうゝをまん
諸の使人なる都よかゝりたまひて文明のこゝ先より信静鎮にたゝしくふ
文明一統記と著たまひ治新の大略をもそし始を遂に信国と
で行なる誠よ余世の大才不幸にして岡家陽九の運に逢ひたまひて

こゝて遺恨の生ぶ情歳い公の長じたまひて詩をあらはるゝ
世に伝ふるもあり新渡古今の序紀行の彩ぶ伝く世よ伝へたるのん
千徳左国常く斑狐の手をかりて咲動したまひ記もたりたまひて

環人見春澄と撰て家を興こゝ山
むり小野皇女かり時久考守に従ひ奥州の使よ出ぶ妻と調練に西
其子孫ぶ元国永にありて武州七堂の中岡郡人見ぶ其末にく世
馬の業を統ひたりしまに人見民部春澄ぶ下野国よ数十町と領
じて北條家のたゝよ藩籬と守りたる高時の代よりて聊の過よりて所
領を没取せしを安りあまたに男ぶもカかく国よりあんを面ぶにて都
登り推門の推挙をも得ずして家の両人と奥へて元ぶ国と称
都とぶして登りよ本曽の際ぶよりて馬蹄に乗と踏で半天ぶ登り

かくおどろき人影を水に映じて不測の淵より下つ方へ雲霧わ
くごとく前途遠よりて馬人とともに疲れたりしかども賊徒
をぞ追ひ日も晴れ沈むに及ぶ本立晴さ山中をたどる事は數十人の山賊
路を塞ぎて衣服物具を剥取んとせし民弘怒りて高宮の類と戦ひ
やまり命惜しみ路を開けて家の内諸道切崩すなり賊二人を切倒し浮勢に餘堂へ
暗夜おぼつかなき路を幕を一町ばかりも追ひ来りて後の城
ら五人あまりを生捕て前なる者もあれば従者に後より落て民弘
遂に生捕たる數十人取囲て賊寨へかくる事頃王澤に已に竭て国司力
威りく鎮倉の武威もとより我意に舊習とつゝき非道の政を行ふ
国司に盗賊起りて守護の下知をも惜しみ別弘を侵掠せしめ鎮西次郎重

と云者賊主となりて部下に數百人を投助し本宮の山奥より山嶽を拵
數年その威を雲霧と云べきもこれ弘の為より国家の少く多難なる賊徒
誅伐の義も名国あるに盗時と得て王国まぐれも徒と苦し民怨
生捕たるも鎮部の部下の者にて賊主の家より出し侍弘民部が
風情の者なるあるよりて生身をとらるゝ強弘いかゝわやうに
別屋にさらされて次の日自らさらし公方の風呂にて武門の豪族あるん
当今北條家の政虐ともゝ国を乱すに王下とゝ山の者三人の侍
居し吾輩の者のことさして賊とせんあやまりぶる時の恥ともこんたえう
かくしてこれ居る事あり君も世のよとてまりて下半世のなのことろたまとて
ひきゝ民弘も深倉の政をなすに情なるこれ者遠もてまでこれ出たる事なれば
なく世のなかにあれて時をなんこれ弘世の工策あるまて領業すまに賊主はぐて

二人の羽翼生じたりと酒を酌くみかはし
そうぐうくまなくたづねる者もなきを
野辺より流し捨て錦紙と酒宴を仕て明し
しる功名の望も強まりて安堵の地を得ると
使女のうちより環と云る妙なんかうちとあるが
席をうつも敵よりたちる民部ぶのすぐれ山賊の者の数ひとも似ざるう
ちでなんよりあつぐふうをまぎ民部みさうてうちとみたりよりあり射人をき
折を家にいたりよりうをうあるとうに武門の名誉あるべし
仕てかる山賊のまよあてる年月をにわやしたまふべやうやうかの内
よい摘とうんがえあたりて軍を起し西国より赤松城を守りて官軍をく
に起る時にて家とも異し名とも揚たまふべきよりに時にあるべなりかく

あるべよいそうたまふと津ようより民部のみ大にもこれ世界の名ありしく
いつまあり錦紙が永久を惜んたいるそうあなんん詩にたりて後とうして
公ぐうよりたちてんて呼ぶ者を居て其夜錦紙にむらしておりまわるもと
かくれ後の女なりとうべ錦紙其外を恵あきオとうこび環をよびてその
縁をあるを怒りたくいまし先ら其後ひと行くく人をあつて環をうつ思
さいよりたりを主にさとうたまふ安堵せ妻が身は甲冑をさ
者のみ其いに仕ぐ後のあつて千金の軀と石丸に同じくれを仕まりくこの名うさ
にすくあるうぐくうたちたまふと源ぐしたまもすぐ堀実屋のや
感じて其詩あんをを結ひてこを謝し家と其日ろう酌のさたるごく功名
公のあつて日夜より宴をさんまを打をぐもし賊立用ひくして公のうぐ二人乃
費も調りしいるみずもをうたりと語ろう環屋より入りてをうの紙紙をを

其ち民部に立て妻を頃時乞たるゆえ身のよすがの為ありつるの行費
に事とかくて民部いかく其家を感じ考よ近ぬことをとかくいやよ
くるぐの山にとこの男に生たるまゝ女と同そ〳〵たまゝ月の男を
児や妻の身價ゆまぐ償に侍く稼べ〳〵ゆまくてまるべ〳〵妻と金〳〵たまゝ
今戸月をて小迎に生て妻をこれて〳〵まれ〳〵べ〳〵と仰て別きぬ民部に環を
徴せをとてる人彼ぐ実を小袋にて芝ると行て山寨をのぐ出く寺門とし
て居のべたら錦部いかくも右で例のごとく同妻を仰て環を命じて民部と
き稼ぐに環民部が房に至て其影迹をさまかくも迎ぬ生に
ちて帰て人くやるも労る事仰て〳〵て駆ふと〳〵を稼部と共に夜明
てぐ〳〵をとれを人とて追〳〵むゆ行方をとべ環をとよすをたり
に部ぬをとけくせんとべも右べ〳〵夜をとを所責

して後宮に捨て猿丸の時よりを金じたりを山寨の者
ゆちて人家をとをかを探てかくり民部は屋敷をとべ〳〵寺門を下向に仕る
に頃も新田義貞義を伐に毎とをとをかりべ〳〵馳加りて鎌倉を攻る
に家運傾さる此係處の軍ぬに仕て〳〵長伯勅藤田長門一方と防ぐも
駿勇常る者なく宮を引色に〳〵と民部一陣にはんで士卒を二働き中り
取囲んて攻〳〵逐に長絵を打取高時と自殺して義貞の推
わりて海内一統の時に至りて義貞の推挙によりて本領を修しまゝ上羽
一郡とにまゝ右とも人見十野寺定法とわに仕を手の蠱惑を知〳〵人見
いく環が忠を感じ人とにゆて山寨の動部と露〳〵ゆ〳〵項部下の者錦
部が立腹を思て〳〵て勅て足利に下り仕ることあるゆえ環が身の果
いでちちやく安を知なく昼夜仕ぬ頃〳〵を捜求ぬ方伺

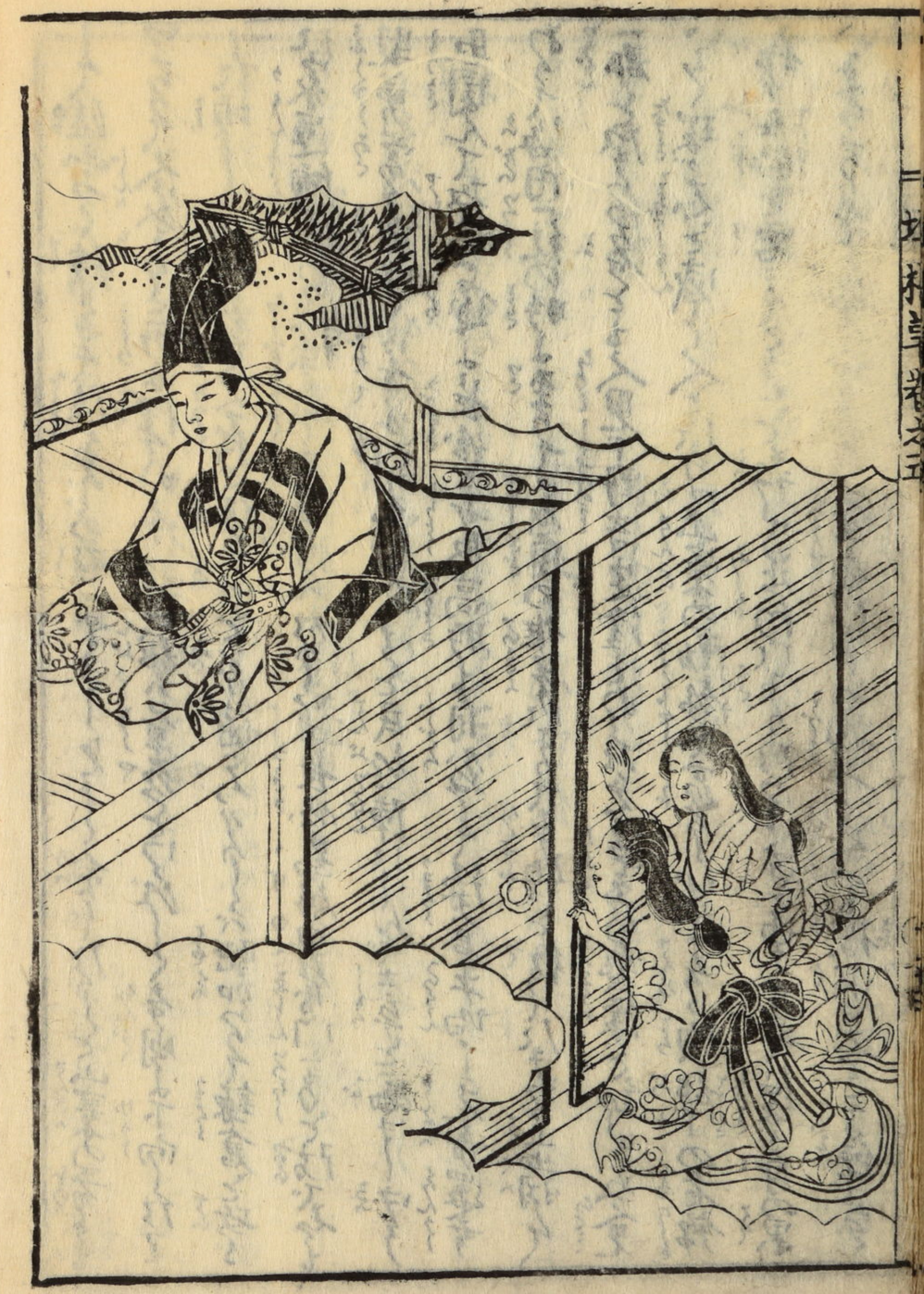

日と迫るうち又も新田足利の確執出来て三下り五つ目の戦闘となる人員六
新田は屈して足利を攻く東国より下つて数度の戦に新田利かなくして都う
登れば人員六万国より下りて奥羽の国司北畠と相議して奥羽の勢を催
し上洛して足利と戦ふ西国より追ふて出る新田も其忠戦を感じて新
かるべきを定まる事もかりそめいなるものとも聚て後嗣をもかう尊とうく
すべらられと人員六環ごとをつまべき妻をも迎ることを苦しう歎か
どうの足利大軍を率て攻登れば新田敗北して北国より走り主上も南山へ
行たまふて人員方国より六万の軍を率て旗を頭あれば
一族のうち国紀新左衛門成国なる者に娘と人員に娶せんことを求む人員も
環消息を得ず山寺に籠れども影響をうけざるべきやうもなしことを
得ず後嗣をのがれんも又得の罪人なりと領者しかりし国紀新左衛

右目と名づく婚儀を調んとして嫁と求るに美しい花弾ぢう事なる高人一婿
を連れるよくも則ち者にて国都限りなく長く居ち人員通家の
半ばなるべわる日国都が離よ事る女の童ども婿君をて私語すを
新嫁も初新ちの家にたるどもそて同に走り入久しく出もやあよ使はるい
かよくこそ温乎したりこいとそ〳〵主の国紀もまのう
こそあれんと侵まるよ行りよさしたるず兵婿君のつと仕へ〳〵
のごとあるかおて人員ちまやいまもと行まべ国紀もあやと語り居る
ちこあぐ針茅のちあるて息出るるうと人員すとて琴俳と試ることと
あるべ温乎の者いこそそて調理よ意あるて器紀請去一間よ至りて
まべ温する嫁い山寺にあるて環るう人員こそいふやと行るに紀ぐ
かくて行るまで色むべこそあく初ん行りと語りて手流行て来るを

旦那げさ旦ちわざび環も人名地名にて深あざくよりて三君とうたく世間よりあ
ちこ人君までも傳ぶべきかたもなくうつてむしの名をも命まきぬ更れたるな
べくもおろうしてうつ人孝れい籠の婿君にあせたまふとの家とよりていい使
つを悪しくしたをしこをもてをしたるものとみまじらよ命ありて存の體面とも
絆にあるもの悪しさとてよ岡紐大うう移る歎くもむしうち花ぢさうと
幸伍絆紐のまよ撰ぶもつべし例い侍まじもかく時変ときつて英雄を激
し身嫁妻の職役ときうて後業とをとをとをびて絆に死すること家よ出ぶべで
くなるとの異岡にも異例をさうびて女子の引まを支とうべし幸ひ家娘の粧遠
親ひたまびうまとをうく環と君よ娶ちん家娘い妻をうたなへうとうて環
注て是と結しうんがうぶ人見もうたうたふなたまよ新田義紐を頭鉞
にましくたううぶ此由を聞て天下の義岡紐一人に講ひんもあめうい家環いうを

下ちうて義女うて人見よ娶ううぶ岡都の息女い三宰ちううく諸侯五人
ちぶまうたる數あり二妻二妻行ぶ嫌とせんとうたうあるもと岡ひしく人見
恩を謝しうを絆に隨ふうれあて育とトして二家ちう新人と送ううく
婚儀とたれひ二人もうまぶく姫忌乃ちうる環をの婢妻の者をうんぶて
謙孫遊うまぶ岡都ぶ娘い真まよ功ありてうも賢孫と崇ぶてうもも輕慢
ぶ人見もうくかうあ親しうを子孫家にて南朝ぶうをたまひ後も望族ら
まぶうて足行家ちうも敢く損益うをわうぶ所領悉あく安堵し
て先ぶたく業人たうしやぶ

席上奇觀垣根草五之巻終

同門 建臺子 [illegible]

明和七庚寅年六月吉日

堀川通佛光寺下ル町　錢屋七郎兵衛

同町　近江屋庄右衛門

白三都書林　梅花堂藏

同綾小路下ル町　錢屋庄兵衛

寺町通高辻下ル町　菊屋七郎兵衛
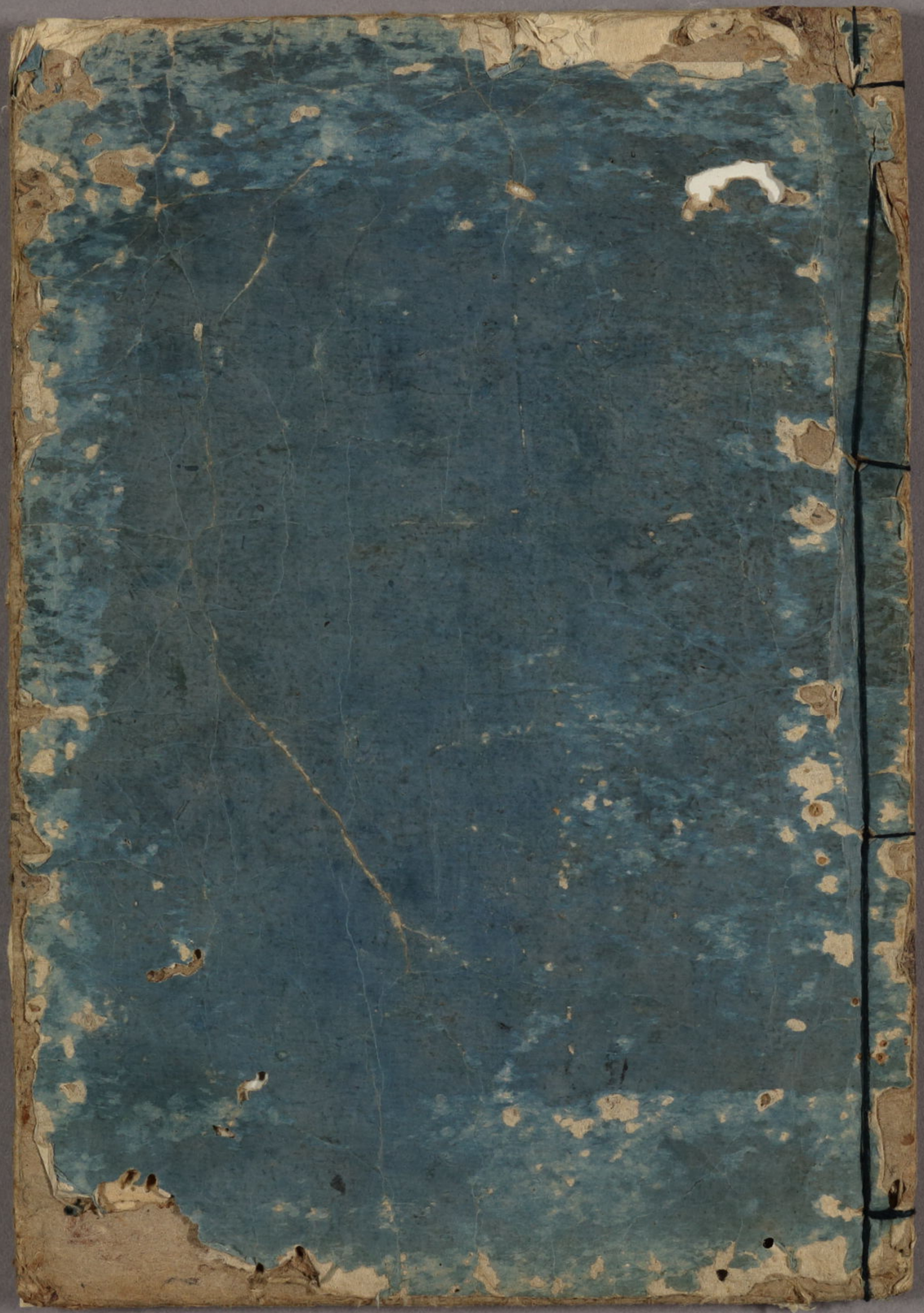
同通松原下ル町　梅村三郎兵衛